

「第4次岐阜県食育推進基本計画(素案)」に対するご意見とご意見に対する県の考え方

◆意見募集期間：令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)

◆意見募集結果：7件(4名)

ご意見	ご意見に対する県の考え方
<p>高校生は通学範囲が広く、朝 6 時前に家を出る子もいます。家族と一緒に朝食をとっていないのはどうしてなのか、その理由まで調査しなければ目標値達成のための手立てがつかめません。調査項目の検討をお願いします。</p> <p>また、一緒に食事をとれなくとも、毎朝きちんとお弁当を作ってくださいる家庭もあります。こどものために弁当を作るのも食育だと思います。ここも評価していただきたいです。</p>	<p>県では、県立高等学校全日制課程 61 校の 2 年生約 2, 400 人を対象に食生活等実態調査を行っております。</p> <p>共食の頻度と共食者の状況については、ご意見のとおり今後はその理由を問う設問を追加し、目標達成のために具体的な課題を把握してまいります。</p> <p>また、食育の取組みは幅広く、共食のみならず朝食の欠食や農林漁業体験、地場産物の活用など多岐にわたることから多方面から評価、検討してまいります。</p>
<p>一人親家庭も増えています。経済的な問題も食事には大きく関わっていると思います。世帯人数だけでなくその実態も要因になっているかもしれないと思いました。</p>	<p>食を取り巻く状況は、社会環境や生活様式等の変化や、食に対する価値観やライフスタイル等の多様化の他、ご意見の通り、食材の価格高騰といった経済的な要因など、様々な影響があります。</p> <p>そういった要因も把握しながら、課題解決のための取組みを関係機関と協働しながら検討し、切り目のない食育を推進してまいります。</p>
<p>3歳児や小学生でも欠食するこどもがいることが気になります。乳幼児期からの規則正しい生活習慣や食習慣を身につけるためには 20 代 30 代の子育て世代に朝食の大切さを理解するための取組みが必要だと思います。</p>	<p>20 歳代・30 歳代の青年期は、親として次世代(こども)に食育をつなぐ大切な担い手でもあります。しかし、朝食の欠食の割合が依然として高いことや野菜摂取量が少ないことなど、他の年代に比べ課題が多いことが分かっています。このことから、第3次計画に引き続き「次世代を担うこどもと食生活の課題が多い青年期」を重点世代とし取り組んでまいります。</p>
<p>食品ロスの半数は家庭から出るまた食べられる食品だと知り、消費期限、賞味期限の正しい知識や食材を無駄なく使いきる方法など県民に周知されると食品ロス削減につながると思います。</p>	<p>県では、食品ロスの削減に向けて、食品ロス削減月間(10月)に合わせた啓発キャンペーンの展開や、学校向け副読本による消費者教育の推進など、様々な取組みを進めているところですが、いただいたご意見を踏まえ、食品ロス発生の現状や消費期限と賞味期限の違い、食材を無駄なく使いきる方法等を、啓発・教育の中で積極的に周知し、県民一人ひとりの理解促進と行動変容につなげてまいります。</p>

ご意見	ご意見に対する県の考え方
<p>計画(素案)の6ページにある教育関係者について、食に関する指導の手引き(文部科学省)等を活用しながら…</p> <p>保育関係者も イ.教育関係者のカテゴリーの枠に入りますか?</p> <p>参考に「保育所保育指針解説」に、第3章 2.食育の推進</p> <p>(1)保育所の特性を生かした食育</p> <p>(2)食育の環境の整備等</p> <p>を活用しながら、「保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすることを積極的に食育の推進を図るよう努めています。</p> <p>《参考》保育所運営ハンドブック(児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導</p>	<p>岐阜県食育基本条例第二条では、「教育関係者」とは、教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者及び教育等に関する団体をいう。」とされており、保育関係者は、教育関係者に含まれます。ご意見のとおり、保育所では「保育所保育指針(厚生労働省)」により食育が推進されていることから、「保育所保育指針(厚生労働省)」を明記します。</p>
<p>第3次計画における指標項目の3割を達成し、改善傾向を含めると6割の取り組みが着実に推進されたことは、諸計画に沿い県や市町村が県内の関係諸団体・機関と連携して食育の取り組みを日常的に推進してきたことの成果であると考えます。</p> <p>その内訳では、食品リスクコミュニケーション事業への参加や理解度の向上、学校給食や朝市・直売所での県産品の使用率・販売額の増加などは、県民への啓発活動が進んだことの表われであると評価できる一方で、懸案としてきた朝食欠食率の改善が特に若い世代で未達成となるなど、近年の家庭の実態(単身世帯の増加 他)や生活様式の変化への対応という点では、まだ啓発の取り組みの改善課題はあると考えます。</p> <p>次期計画の中では社会人の若い世帯の方への啓発活動の強化を期待します。</p>	<p>第1次計画策定時より朝食の欠食者の減少については、3歳児、小・中学生、高校生ともに目標を達成していません。</p> <p>20歳代・30歳代の青年期は、親として次世代(子ども)に食育をつなぐ大切な担い手ですが、朝食の欠食の割合が依然として高いなど他の年代に比べ課題が多いことがわかっています。</p> <p>このことから、第3次計画に引き続き「次世代を担う子どもと食生活の課題が多い青年期」を重点世代とし取り組んでまいります。</p>

ご意見	ご意見に対する県の考え方
<p>新型コロナの影響は社会や地域経済へ直接的な打撃となったこととあわせ、コロナ前からあった地域の課題を顕在化させたとされています。新型コロナの発生により一旦は多くが休止状態となりましたが、2022年からはオンラインを活用した新しい取り組みが生まれるなど回復の兆しとなり、2023年は農作業体験などの現地交流企画も再開しています。一方で、コロナ前の取り組みの中には特に生産者の高齢化・担い手問題、経営問題等から再開の予定がたたない企画も多くありますし、参加する側もコロナ禍による生活様式やコミュニティが変化していることが要因として考えられます。</p> <p>消費者からは「商品や産地のことを知りたい」との期待の声が多く寄せられています。上記のような背景・要因がある中での企画の工夫や参加条件を整備していくことが課題となります。</p> <p>P49では「ぎふの田舎応援隊」など「生産者への支援」と「消費者の体験要望」をマッチさせる事業が紹介されています。他の分野もこのような視点で事業を充実させていくことを期待します。</p>	<p>県では、消費者と生産者の「顔の見える関係」を築き、両者の結びつきを強化することを目的に、地産地消県民運動として、消費者向けに県産農畜水産物のPR・販売を行う「地産地消フェア」を開催するほか、朝市・直売所における農業体験など、食農教育にも取り組んでいます。今後も引き続き、生産者、販売事業者及び消費者の交流を促進し、消費者が県農業や県産農産物について学べる機会づくりに取り組んでまいります。</p>